



Title	地方からみたタイの政治発展：経済発展と民主化
Author(s)	赤木, 攻
Citation	大阪外国語大学アジア学論叢. 1993, 3, p. 1-36
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99659
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

地方からみたタイの政治発展 —経済発展と民主化—

赤木 攻

はじめに

ここ15年、とりわけ1980年代後半を中心として、タイ経済はすばらしいパフォーマンスをみせ、社会もそれ以前とは見違えるような様相を呈してきている。確かに未曾有の急激な経済発展は公害、交通渋滞、所得格差の拡大などの影を落としてはいるが、所得水準の上昇と社会階層の多様化をもたらしたことは否定できない。また、政治的には、従来の軍部支配から「政党政治」の方向へ向かい始めている。1991年2月には軍部によるクーデタを引き起こしたとはいえ、昨年の多くの犠牲者を生んだ「5月の悲惨事件」とその前後の2度の総選挙の経過には、こうした方向性が明確に表れている。「経済発展は民主化と関係を持つ」という命題は、その限りでは正しいといえるかも知れない。

本稿では、こうした「民主化」を地方政治の実態から検討してみる目的を持つ。なぜなら、1980年代の経済発展がもたらしたもの大きな遺産は「経済的及び政治的アリーナの拡大」であったからである。つまり、従来は、よく言われてきたように、タイの経済や政治を論ずるには中央＝バンコクだけを観察しておけばことが足りた。しかし、今回の経済発展は名実共に全タイ国に及ぶ性格のものであった。地方に工場団地が生まれ、大規模なリゾート開発が進み、大型百貨店が誕生し、分譲住宅開発が及んだのである。当然ながら、地方の相対的地位は向上した。政治的にも、実力をつけ始めた。実際、昨年3月の総選挙でも、チャムローンの率いるパランタム党はバンコクをほとんど制したが、地方で敗退し結局は第一党にはなれなかった。このように、今や、地方が国政の決定権を握る時代である。地方無視ではタイを語ることはできない。

とりわけ、ここでいう地方とは、地方都市、おおよそは県庁所在地や比較的人口規模の大きな郡庁所在地辺りを中心とした地域を指している。中間都市と言い替てもいい。従来のタイ研究に欠けていたのは、こうした地方＝中間都市論であったかも知れない。とかく、我々の関心は首都＝バンコクもしくは農村ないしはその両者の関係に集中していた感がする。これからは、地方＝中間都市を視野に入れた研究が大切になってくるはずである。

ここでは、最初にタイにおける地方統治・行政の歴史的経緯を中心・地方の観点からおおまかにつかむことにする。地方についての理解が一般に意外に乏しいことと、その点を踏まえておかねば、現状の理解も困難であるという理由による。次に、チョンブリーを中心とした東部タイを事例として、地方が現在どのように展開しつつあるかを検討する。そして、最後にそうした地方からみたタイ政治の将来的発展を考察してみることにする。結論としては、タイ政治の民主化には「二段階民主化」が必要であり、大きな困難が予測されること、そして民主化そのものの妥当性にも疑問を挟むことになる。

I　過去：公権力：中央による地方支配

この章では、過去における地方の政治的位置を中央と地方という角度から考察する。つまり、タイにおいて地方は政治的にどう扱われ、地方の方はそれにどう対応したのかを歴史的に整理する。それは、地方政治の今日を検討する次章への理解を助ける目的を持つ。

さて、一般的に中央と地方の関係を考える場合、きわめて示唆的のはタイ語の用法である。現在では「政治」のことをタイ語では「カーン・ムアン（ことがら・国）」と称するが、この言葉はきわめて新しく、1932年の立憲革命以後に造られた言葉である [Udom : 13] 。伝統的用語としては「カーン・ポックローン（ことがら・統べる）」があり、今日でもこの言葉を並列させて「政治」のことを「カーンムアン・カーンポックローン」という言い方をする例が多い。もし、伝統的な「カーンポックローン」を重視するならば、タイでは「政治」とは「統べること」であり、「統治すること」、「庇護すること」に他ならない。

そこには「主体」と「客体」が用意されており、「主体が客体を統べること」が「政治」なのであり、両者の間には支配・庇護の関係が成立していると考えてよい。今、具体的に主体として中央、客体として地方を当てはめるならば、まさにそれがタイにおける中央と地方の関係の基本に違いなく、ほぼ最近まで地方は一貫して受動的立場に立たされ続けてきたのである。

以上のような基本的特徴を有する中央と地方を考える場合、より具体的には以下の3点を指摘しておく必要があるだろう。

まず第1に、ラーマ5世王による政治改革の意義を考えてみなければならない。なぜならば、中央と地方の政治的関係は、後に述べるように、ラーマ5世王改革以前と以後は大きく異なりはすれど、以後は今日までその大筋はまったくと言っていいほど変化していないからである。

ラーマ5世王改革以前の中央と地方の関係を、筆者は「請負（マオ）関係」と捉えている〔赤木：56-59〕。そこには近代的国家観念はみられず、数多くのムアンと称せられる小国家が現在のタイ領域にも散在していた。ある特定の突出した強力なムアン（中央）が周囲の不特定多数の内の必要とするいくつかの個々のムアン（地方）に忠誠、納税、徵發といった条件を示し、その条件さえ守ればそのムアンの支配権をチャオムアン（国主）に一切任せてしまう、つまりそこの統治の全てをまとめて請け負わせてしまう形であった。この請負関係の内容は、中央と各々の地方との「入札」内容により様々で一定していなかった。また、中央の一方的で恣意的な必要性に応じて生じる関係であり、恒常的でもなかった。

だから、地方にもそれなりの自主性が確保できた。15世紀半ばからのアユッタヤーや18世紀末に登場したバンコクは、それ以前とは数倍の強大な中央＝ムアンであり徵發強化を中心に諸地方＝ムアンに対する支配を強める方向に向いたが、中央と地方のこうした「請負関係」に基本的な変化はなかった。

1892年に始まるラーマ5世王の統治改革は、こうした「請負関係」を解消することにあった。それは、中央による地方の正式な認知の始まりであり、本格的な中央・地方関係の誕生でもあった。それまでは、少なくとも中央にとって恒常的な意義をもたず、必要に応じて臨時的な特定の「請負関係」を構築すれば用が足りる存在であった地方を、少なくとも地方が自分たち中央と運命を一にする

共同体であり、その存在が中央の存在に影響力を持つことを認識したのである。

こうした地方認知の上に立ち、中央と地方の関係を標準化しようとしたのがラーマ5世王改革の中心的内容であった。従来の一定しない関係に代わってある種の秩序だった関係を、これまた大切な点であるが、恣意的に選ばれた地方とだけではなく全ての地方との間に構築することであった。領域という概念が芽生えはじめ、その全域にわたって標準化された中央からの伝達システムを築き上げることが、ダムロン親王のリーダーシップのもとに押し進められたのであった。

モントン・テーサーピバーン制度の発足が、その具体的な表れである。全国をモントン→ムアン→アムパエー→タムボン→ムーバーンに序列化し、ナコーンバーンに属したモントン・クルンテープを除く各モントンを内務省に直属させ、内務官僚を地方に派遣し直接統治に踏み切った。1894年に、ピサヌローク、プラチーンブリー、ナコーンラーチャシマー、ラートブリーの4つのモントンからスタートし、13年を費やして順次この制度を全国に拡大し、1907年には18のモントンが存在した [Woradet:27-46] 。こうした内務省（内務大臣）を頂点とする全国規模の権力ピラミッド構造は中央政府への完全なる権力集中を意味し、中央集権の構築そのものであった。とりわけ、内務大臣個人に絶対権限が集中し、ほぼ全ての案件が内務大臣の決裁を仰ぐという異常なまでものの中央集権が確立していった。以後、制度的に少しの変更は行なわれたものの、今日にいたる一貫した中央集権体制は中央と地方の関係を考える上で、最も大きな課題であろう。

要するに、ラーマ5世王治世における統治改革は、地方の認知であり、中央集権を軸とした中央・地方関係の標準化であった。

第2は、ラーマ5世王時代に生まれた地方分権ないしは地方自治という考え方あるいは動きを中央・地方関係の角度から整理しておくことである⁽¹⁾。

確かに、制度としての地方自治的なものの芽生えは早かった。1897年には試験的にスカーピバーン制度が示されバシコクで試みられているし、1905年

(1) タイの地方自治制度の変遷についての詳細と問題点は、橋本卓「タイの地方自治制度－形式自治から実質自治への転換をめぐって」『北九州大学法政論集』第16巻第3・4合併号、1989年、13-49頁が参考になる。

にはサムットサーコーンのチャローム港では道路建設を地元民の手で行ない、その後も地区整備を共同で実施して行くという方向での地区整備組合的形としてスカーピバーンが実動した [Prathan:123]。しかし、そのイニシアチブはラーマ5世王にあり、決して地域住民の率先から生まれたものではなかった。また、実際の運営に当たったのは中央から地方統治に派遣されている内務官吏であり、地区住民の関わりはきわめて少なかった。

スカーピバーン制はラーマ5世崩御後頓挫し1952年から再度見直しが始まるが、このように、中央のイニシアチブのもとに制度的枠組みが決定され運営されるという地方自治の有り様を仮に「中央管理型地方自治」という矛盾した苦しい表現を当てるならば、その後のタイにおける地方分権ないしは地方自治はラーマ5世時代から一歩も進んでいないと極論してもいいかも知れない。1932年の立憲革命後のテーサバーン（1933年）、県行政機構（1955年）、タムボン行政機構（1956年）といった地方自治への試みも、「中央管理的地方自治」の制約を免れていない。地方自治の名に少しでも値するのは、首長の公選制度を採用している大バンコク都（1975年）及びパッタヤー特別市（1978年）ぐらいであるが、中央の定める法律によりがんじがらめになっており、到底自治といえる状況はない。つまり、タイには本来的な地方自治は存在しない。

「中央管理型地方自治」は、政治意識の低さといった地方側の条件をうまく利用した中央の権力志向の上に成立する。確かに中央政府は、自治本来の姿である「地方の要求への対応」または「地方の手による地方政治」という理念を憲法などで唱いながらも、その一方では国民の政治意識の未熟さを指摘し、その改善のための「中央の指導、教育」が地方自治であると主張する。国民に対する民主政治の訓練という台詞は、地方自治制度導入の際の常套句である。確かに政治意識の低さはあるが、その中央の台詞の裏には、中央による地方支配の意図がありありとうかがえる。事実、中央は地方自治体の立法府の解散権、行政府の罷免権などをはじめとし、人事や財政に対し強力な権限を持っている。たとえば、必要であれば、内務大臣は大バンコク都知事や副知事を罷免することらできると定められている [Phonchai: 153]。

以上のような中央の地方支配の意図が地方自治や地方分権の発展を阻害してい

るという一般的の見方と並んで、当該地方に自治を必要とするほどの政治・経済的基盤がないことの方を重視すべきであるという考え方も示しておかねばならない。つまり、自治要求が生まれるないしは自治を育てる条件として、その地方に守るに値する共通の政治・経済的利益が存在することの大切さである。絶対的な貧困も存在しない代わりに、争奪を引き起こすような莫大な利益をも生み出す産業を持たなかったタイの地方では、自治の要求が生じにくかったのは当然かも知れない。南部や東北部、さらには北部における民族・宗教的理由や地域主義からくる自治的 requirement が出されたことはあったが、それほど過激ではなかった。

タイでは、地方自治または地方分権という考えは 19 世紀の後半から存在したが、実際には育たなかった。中央による地方支配の意図もさることながら、地方自身にも自治を要求する政治・経済的基盤が欠けていた。従って、タイにおける中央・地方関係を考える上では、自治や分権の実際をほとんど伴わない「中央管理型地方自治」が形式的には存在してきたと結論づけていい。

[図表一 1] 地方統治・行政関係基本法令

- | | |
|---------|--|
| 1 8 9 7 | 「ラタナコーシン暦 116 年地方統治法」
「ラタナコーシン暦 116 年クルンテープスカーピバーン勅令」 |
| 1 9 0 5 | 「仏暦 2448 年ターチャロームスカーピバーン設置勅令」 |
| 1 9 0 8 | 「ラタナコーシン暦 127 年地方スカーピバーン設置法」 |
| 1 9 1 4 | 「仏暦 2457 年地方統治法」 |
| 1 9 3 2 | 「仏暦 2475 年家屋・土地税法」 |
| 1 9 3 3 | 「仏暦 2476 年テーサバーン法」 |
| 1 9 3 8 | 「仏暦 2481 年県行政組織法」 |
| 1 9 3 9 | 「仏暦 2482 年県議会議員選挙法」
「仏暦 2482 年テーサバーン議会議員選挙法」 |
| 1 9 4 1 | 「仏暦 2484 年公衆衛生法」 |
| 1 9 5 2 | 「仏暦 2495 スカーピバーン法」 |
| 1 9 5 3 | 「仏暦 2496 年テーサバーン法」 |
| 1 9 5 4 | 「仏暦 2497 年テーサバーン歳入法」 |

- 1955 「仏暦2498年県行政組織法」
- 1956 「仏暦2499年国家行政組織法」
「内務省令第222／2499号タムボン及びムーバーン行政組織の件」
「仏暦2499年タムボン行政組織法」
- 1960 「仏暦2503年国家清潔・秩序維持法」
- 1965 「仏暦2508年地方振興税法」
- 1966 「内務省令第275／2509号タムボン及びムーバーン行政組織の件」
- 1967 「仏暦2510年看板税法」
- 1968 「仏暦2511年タムボン行政組織法」
- 1972 「革命団布告第218号」（国家行政について）
「革命団布告第310号」（県知事について）
「革命団布告第326号」（タムボン議会について）
「革命団布告第364号」（カムナンについて）
- 1975 「大バンコク都行政組織法」
「仏暦2518年文官法」
- 1976 「仏暦2519年テーサバーン職員規則に関する勅命」
- 1978 「仏暦2521年バッタヤー行政組織法」
- 1979 「仏暦2522年バッタヤー市議会議員選挙に関する内務省規則」
- 1980 「仏暦2523年スカーピバーン職員規則に関する内務省規則」
- 1985 「仏暦2528年大バンコク都行政組織法」
「仏暦2528年大バンコク都公務員規則法」
「仏暦2528年区会議員選挙に関する大バンコク都条例」
「仏暦2528年テーサバーン予算手続きに関する内務省規則」
- 1986 「仏暦2529年予算手続きに関する大バンコク都条例」
「仏暦2529年県行政機構予算手続きに関する内務省規則」
- 1988 「仏暦2531年大バンコク都議会議員および大バンコク都知事選挙法」
「仏暦2531年バッタヤー市予算手続きに関する内務省規則」
「仏暦2531年スカーピバーン予算手続きに関する内務省規則」
- 1991 「仏暦2534年付加価値税および限定事業税による歳入の地方行政への分配法」
- 1991 「仏暦2534年国家行政組織法」

第3は、タイの地方統治（行政）制度の並ではない複雑さである。実際、タイの地方政治制度を的確かつ明白に説明できる人はそういない。タイ研究者ですら、完全に理解しているものは少ないかも知れない。というより、余りにも複雑なのである。しかし、この複雑さの理解こそが中央・地方関係を正確に把握するカギであり、それなしではタイの地方を云々することはむずかしい。多くの議論が基本的なところで単純なミスを犯しながら進められ易いから、注意が必要である。

まず、タイの統治制度は大きくは、中央行政、地方行政、地方自治の3本柱で構成されていると一般にはいわれている。しかし、その内容をよく検討してみれば、各省からなる中央行政が中心であり、地方行政はその出先にすぎないことがわかる。つまり、県<チャンワット>、郡<アムパエー>、村<タムボン>、区<ムーバーン>という地方行政の階層的構成単位は、中央行政の一部と考えた方がいい。とりわけ、庁舎が存在し、職員が中央の省から派遣され、実質的に地方を支配している県と郡は、中央の出先そのものである。

その辺りを確認するために、県及び郡の行政組織の特徴を見てみよう。図表-2は県及び郡の主たる組織を拾い出し、中央省庁との所属関連を軸に並べたものである。県庁舎の中にある組織は「県」であり、郡庁舎に陣取っている組織は「郡」であり、形式的には県知事及び郡長が全ての組織に対して責任を負うことになっているが、実際には各組織は所属上部組織に指導される確率が高い。たとえば、県厚生事務所は厚生省の次官局の下にあり、直接その指導監督を受けているのであり、県知事の監督はあくまでも間接的補助的になりがちである。「郡」の各組織が同じように「県」の直属上部組織の監督指導下にあるのはいうまでもない。象徴的なのは、各職員の所属が中央の省になっていることである。彼らは県庁職員や郡庁職員ではなく、県庁舎または郡庁舎で働いている中央省庁から派遣されている職員なのである。加えて、予算も各々の省庁から配分されるのはいうまでもない。

村<タムボン>及び区<ムーバーン>は、こうした県と郡のさらに下請け的機関として位置付けられており、村長<カムナン>の選出は立候補した区長の中から選挙で選ばれるとはいえ、郡長主導のもとに行なわれるし、村長に公務員資格はなく、報酬金が支払われるだけである。

[図表一 2] 県及び郡の組織系統

(中央)	(県)	(郡)
内務省・次官局	→県事務所（県知事）	→郡事務所（郡長）
地方統治局	→県統治事務所	→郡統治事務所
警察局	→県警察本部	→郡警察署
公共福祉局	→県公共福祉事務所	
土地局	→県土地事務所	→郡土地事務所
検察局	→県検察事務所、県裁判所検察事務所	→地方裁判所検察事務所
地域開発局	→県地域開発事務所	→郡地域開発事務所
教育省・次官局	→県教育事務所	→郡教育事務所
国家初等		
教育事務所	→県初等教育事務所	→郡初等教育事務所
厚生省・次官局	→県厚生事務所	→郡厚生事務所
国防省・	→県兵籍簿事務所	→郡兵籍簿事務所
大蔵省・主計局	→県主計事務所	→郡主計事務所
財務局	→県国有財産事務所	
国税局	→県国税事務所	→郡国税事務所
消費税局	→県消費税事務所	→郡消費税事務所
農業協同組合		
省	・林野局　→県林野事務所	→郡林野事務所
共同組合		
振興局	→県協同組合事務所	
農業振興局	→県農業事務所	→郡農業事務所
畜産局	→県畜産事務所	→郡畜産事務所
漁業局	→県漁業事務所	→郡漁業事務所
農業土地		
改良事務所	→県農業土地改良事務所	
[県に属さない県所在の公的機関]		
裁判所、自立村、刑務所、教育指導主事部、病院、郵便局、気象台		

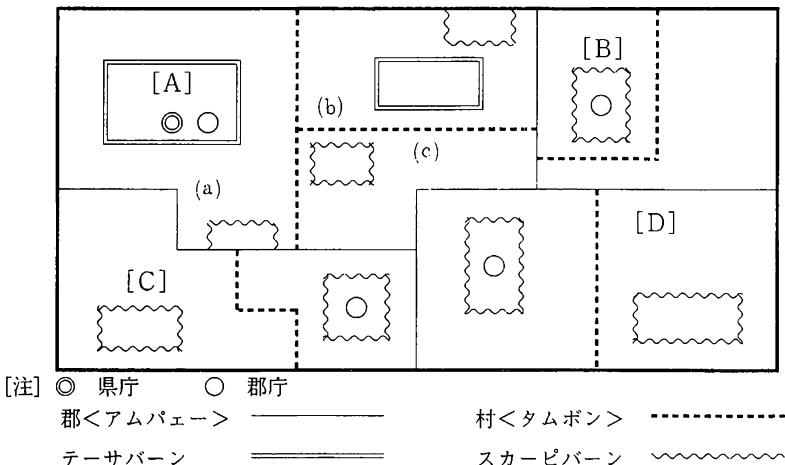
[注] (県)についてはチョンブリー県を参考に、(郡)についてはチョンブリー県バントーン郡を参考に作成した。

地方統治制度の複雑さは、以上の地方政府の上に地方自治が重なるところから生じる。自治体制度としては、県行政機構<オンカーン・ボーリハーン・スワンチャンワット>、市<テーサバーン>、衛生区<スカーピバーン>の3つをあげることができる。いわゆるタムボン議会というのは、タムボンに直接交付金を配布し自らで事業予算を立てさせるという自治的要素を取り込もうとした試みであり、正式な自治体制度ではない。

最も誤解が多いのがこれらの自治体の所轄区域と地方政府の行政区域の食い違いである。図表－3を参照して欲しい。県がかりに行政的に4つの郡（A、B、C、D）からなり、各々の郡にいくつかの村<タムボン>、区<ムーバーン>があるとする。県内のどの地域もいずれかの郡、村、区に属しており、空白はない。県庁所在地にある郡（この場合はA）は普通アムパエー・ムアンと呼ばれ、県内では最も中心とされている。

こうした地方政府区域と自治体の所轄区域とは無関係に存在している。たとえば、市<テーサバーン>はA郡の中心地で人口密度が高いところの区域であり、郡域や村域とは関係ない。同じように、市<テーサバーン>ほどの人口密度には達しないが、ほどほどの人口密度があれば衛生区<スカーピバーン>制をしくことができ、その所轄区域も郡域や村域と関係なく必ずしも一致しない。そして、これも大切であるが、これらの市制や衛生区制がしかれていない区域がすべて県行政機構<オンカーン・ボーリハーン・スワンチャンワット>の所轄区域となる。つまり、同じ郡や村の中に、主として人口密度により、この3つの自治制が混在していることになる。A郡を例にみてみよう。郡庁舎を中心とした地域は一般に市である。A郡内では2番目に人口が集中しているb村の中心にも小さな市制が敷かれている。郡・村内で人口密度は低いがかなり人口が密集した地域に敷かれるのは衛生区制である。A郡にはa、b、cの各村に衛生区が1つづつ存在する。そして、A、B、C、Dの各郡の市域と衛生区域をのぞいたところがすべて県行政機構域ということになる。郡域や村域の一部が市域、衛生区域あるいは県行政機構域になっていることになる。こうした複雑さから、タイでは住所表示に自治体名が使用されることはない。

[図表ー3] 地方行政区域と自治体区域の関係



さて、複雑さを増しているもう一つの大きな要因は新旧制度の並存であり、制度の部分的ないしは漸次的施行である。

たとえば、前にも述べたように、ラーマ5世王時代の1894年に発足したモントン制が全国的に確立するのは13年後のことである。しかも、ラーマ6世王治世（1910～1925）になると、いくくつかのモントンを併合してパーク制を発足させている。ところが、ラーマ7世王治世（1925～1932）になるや、そのパーク制施行の途中であるにもかかわらず、地方によってはパーク制が廃止され、モントン制に戻される。その改廃を跡付けるのはきわめて困難である。モントンの数は最高時で全国で20に達したが、完全に廃止された1932年には10しか残っていなかった。こうした実状があるため、ある時期をとつてみると、全国的に統一された同じ制度が施行されていることはまずないことがある。ある地方とその他の地方では、制度が異なっていることを忘れて議論が進む場合が多いことに留意しなければならない。

こうした例として、タムボン制をもう一つ取り上げる。地方行政単位としてのタムボン制は基本的には「仏曆2457（1914）年地方統治法」により形が整えられる。1956年になって、地方国民の議会制への理解を進めるためと称

して、「タムボン議会」を採用したタムボンの導入が「内務省令第222／2499号（1956・3・8）」により計画された。タムボン議会の導入は約5000の全国のタムボンで計画が進行したが、1972年までに導入が完了したタムボンは44に過ぎなかった。また、「タムボン行政機構<オンカーン・ボーリハーン・スワンタムボン>」導入をうたった「仏曆2499（1956）年タムボン行政組織法」が施行され、それに沿った形のタムボン運営に改めたタムボンも出てきた。10年後の1966年になると、「内務省令第275／2509（1966・3・1）タムボン及びムーバーン行政組織の件（第2）」が布告され、より民主的形へのタムボン改革が可能となり、一部では実行された[Aphichai:6-9]。

ここでまとめてみると、反共政策の一貫としてタノーム政権下に大幅なタムボン改革が断行された1972年の時点では、次の4つの形のタムボンが並存していたといえる [Aphichai:9]。

- ①「仏曆2457（1914）年地方統治法」によりタムボン議会を持たないタムボン（約350タムボン）
- ②「内務省令第275／2509（1966・3・1）によるタムボン議会を持つタムボン（1509タムボン）
- ③「内務省令第222／2499号（1956・3・8）」によるタムボン議会を有するタムボン（3100タムボン）
- ④「仏曆2499年タムボン行政組織法」によるタムボン行政機構を有するタムボン（44タムボン）

つまり、タムボンという行政単位の構造も全国一律ではないということであり、きわめて複雑といわざるを得ない。

タムボン「いじり」はまだ続く。1972年、タノーム軍事政権は「革命団布告第326号（1972・12・13）」を布告し、上記の②、③、④のタムボンの形を廃止し、新しい形として、1) 従来の①による地方行政の一部としてのタムボン、及び2) 「革命団布告第326号」による新しいタムボン議会をもつタムボンの2つに整理してしまう。そして、地方行政単位でありながら、そこに含まれる自治制度としてのタムボンは県行政機構の指導下にはいるという、複雑

な位置構造を生んでいる。しかも、前に述べたように、同じタムボンでも、発展し人口密度が比較的高い地域では、スカーピバーン制や市制＜テーサバーン・タムボン＞を導入したところもあり、県行政機構の下にはいるのはそうでない地域である。

以上のような複雑な構造を持つ地方統治制度に中央との関係を付加すると、事態は一層深刻さを増す。中央のどの部局と地方のどの部局が関係するのかが、まったくわからなくなってくるからである。とりわけ、1968～69年にかけての中央を中心とした454に及ぶ部局の新設ラッシュ、つまり官僚制の肥大[Woradet:51]は仕事の上での重複現象を生み、益々事態を複雑にした。1980年代のプレーム政権の課題の一つは、この時期に異常な膨張を見せた官僚制のスリム化を図ることで、行政改革に力が入れられた。

以上の説明で、タイの地方統治制度がいかに複雑であることが理解できたかどうか心許ない。それにしても、説明がこれほどむずかしいものもあまりないのでなかろうか。

過去、地方はそれほどの意味を持たない存在であり、中央の支配下におかれ続けてたといえよう。ラーマ5世王改革における中央・地方関係の標準化という目標にもかかわらず、結局は中央による過度な制度いじりがきわめて複雑な地方統治制度を生んだ。制度は複雑であるが、一貫した方針は中央集権であり、中央の意図を全国に伝える装置としての行政制度が発達した。これに対して、地方の方から本格的な政治的要求を提出し、中央と激しく対立することはほとんどなかつた。

II 現在：影響力：新しい政治的リーダーの台頭

前章でみたように、地方はラーマ5世王時代以降きわめて長い期間中央による地方行政の下に受動的存在でしかなかった。この章では、チョンブリーを中心とした東部地方を例に、そうした中央・地方関係の今日における変容の兆しに焦点をあてる。

変容は、まず市＜テーサ・バーン＞などの地方自治体の役割重視の傾向として

表れてきている。つまり、1980年代後半の急激な経済発展を背景に、地方の利益を踏まえた地方自治体の活動が活性化してきている。たとえば、県議会議員や市議会議員の選挙で熾烈な戦いが顕著になってきている。従来存在しなかった権益が地方にも生まれ始め、その分配をめぐって政治的場として不十分ながら活用できる地方自治体が注目を浴びてきていると考えられる。また、商工会議所を筆頭とする利益団体も活性化し、その重要性を帯びてきている⁽²⁾。

しかし、地方自治体をはじめとする制度的装置には自ずから限界がある。前章で指摘したように、タイの地方自治制度は基本的には中央集権的な政府（中央省庁）→県→郡→タムボン→ムーバーンという地方行政制度に乗掛った形になっており、内務官僚である県知事や郡長などの介入権限が大幅に認められているからである。この1世紀に及ぶ中央中心の官僚制度に手を入れるのは容易なことではない。もっとも、昨年あたりから、県知事の公選制、タムボン議会の法人化と独立などといった地方自治制度の大幅な改革論議も起きてきてはいるが、まだまだその行方は不透明である。

つまり、徐々に大きくなりつつある地元の利益をコントロールできるシステムが制度として充分に確立していない今まで今日にいたっているといえよう。

制度的受け皿が不十分で政治的要求を汲み上げることができない場合、非制度的装置が発達せざるを得ない。この章では、そうした非制度的政治現象に言及する⁽³⁾。そして、今や、非制度的政治=影響力<イッティポン>が制度的政治=権力<アムナート>に反乱ないしは反抗している、言葉を変えれば、地方では前者が後者を凌駕するほどの勢いにあり、タイ政治の今日及び将来を考える上で、きわめて示唆的であることを東部もしくはチョンブリーでの調査をもとに述べる。

-
- (2) 商工会議所などの経済団体の分析を通して、もはやタイは「官僚政体」ではなく「リベラル・コーポラティズム」時代に入っているとの「新しいタイ」政治論を展開する最近の労作に、Anek Laothamatas. *Business Associations and the New Political Economy of Thailand*. Westview Press, 1992.がある。
 - (3) タイにおける政治事象研究の対象として非制度的側面の重要性を主張、分析したものに、Tamada, Yoshifumi. "Itthiphon and Amnat: An Informal Aspects of Thai Politics." *South Asian Studies*, Vol.28, No.4, 1991, pp.5-16. がある。

1 東部のチャオポー

地方における非制度的政治といえば、伝統的にはナックレーン・トーや僧が主として村落レベルでの政治的支配者としてあげられるのが普通である。とりわけ、村落の治安維持に大きな役割を果たしたナックレーン・トー⁽⁴⁾は、タイの地方（村落）政治を論ずる場合必ず言及される。

しかし、ここで取り上げる地方の政治的リーダーであるチャオポー⁽⁵⁾はまったく新しい性格を備えている。ソムバットの指摘 [Sombat:123-126] を待つまでもなく、それは1960年代の本格的な外資の導入とその結果による資本主義の地方への波及を契機として誕生した。

次に、東部における何人かのチャオポーの実際のプロフィールをあげることにより、その性格や背景を考えてみたい。

-
- (4) 稲作や畑作を生活基盤とし、水牛・牛の類が決定的な労働力を提供していた小農民主体の農村において、治安維持にあたることにより村民の畏敬を得て、中央政府の権力が及ばないところで地域の政治を動かした。その発生は、水牛・牛の盜難事件が日常化していた農村社会で、その警備ないしは防御、争い事の調停などの役目を担う存在の必要性にあった。その個人的資質としては、勇敢、寛容、度量、義理堅い、正義心、友情に厚い、非利己的、面倒味といった男らしいことがあげられる。彼らの中には、ラーマ5世王時代の地方行政改革では、カムナンやプーヤイバーンなどに取り入れられた者も多かったが、賊〈チョーン〉となり反抗した者もいた。もちろん、ラーマ5世王後もナックレーン・トーは公権力の真空地帯を中心に続々と誕生し、つい最近まであちこちに存在した。参考文献としては、コムネート・ヤーンソーポン『伝統的地方権力とテーサビバーン時代における地方統治改革の影響』タマサート大学教養学部修士論文、1991年をあげておく。
- (5) 「チャオポー」なる言葉は「チャオ（主、神）」と「ポー（父）」からなる。本来は「守り神、廟の神」といった意味である。しかし、この場合の使い方は、語源が英語の God Father で、かの著名な映画『ゴッドファーザー (The God Father)』の影響であるという説がある [Sonthi:127-129]。しかし、映画がタイに本格的に紹介される前の1961年にバムルンサーーン社から出版されたマーニット・マーニットチャラエーン編『タイ語辞典』には、すでに「土地を支配する者、地方で影響力を有する者」の意味をもつ俗語として取りあげられている。

1-1 キエン・チュンプラサエート（ロンチュー・キエン）

通称は「ロンチュー・キエン」⁽⁶⁾で、東部では最初のチャオポーといわれる。チョンブリー県バーンブン郡の出身といわれ中国系である。「チュンプラサエート」という姓は自分で勝手に付け、その姓の創始者となる。学歴は不詳であるが、せいぜい小学校4年程度と推察される。彼が自他ともにチャオポーと認められたのは、1960年代の終わりころである。その、背景は、巨大な経済力である。精米所、製材所を数カ所経営する傍ら、砂糖キビとタピオカを中心とする農園を経営し富を築いた。ラートヤーオ刑務所の出獄者50人を農園の監視人に雇い、主として東北地方からの出稼ぎ者を労務者として受け入れた、という。そして、酒類をはじめとした商業にも手をつけ、チョンブリー、ラヨーン、チャンタブリー、トラートの4県の酒販売網を支配した。また、裏では武器の取引に従事し、反共の砦であった共産主義者取締鎮圧本部（国内治安維持本部）にも武器を商った。こうした背景には、1960年代に出現した強力なタノーム＝プラパート軍部独裁体制の一方の雄である最高権力者プラパート・チャールサティエン元帥とのきわめて親密な関係があった。おそらくはカネを通じて近づき、鉱山発掘権など経済活動にともなう様々な許認可で優遇を得たに違いない。いずれにせよ、彼に盾突くものはだれ一人いないといわれるくらい巨大な存在として東部地方に君臨した。

彼の腹心の取り巻きには、チャラエームチャイ・チャラエーンスック（通称、プーヤイ・イヤック）や国会議員シリ・シリヨーティン（タイ国民党）のアカネーン＜票頭＞を務めたことで有名なチェート・シールンスチンダーがいた。

2人の妻との間に2人の息子があった。長男プラサエート・チュンプラサエートはチョンブリー県バーンブン郡の出身農村で区長＜プーヤイバーン＞を務めた。父の後継者は弟のナコーン・チュンプラサエート⁽⁷⁾で、官吏となりメーホンソーン県内の郡役所に勤務した後、官を辞して家業を継ぐとともに、チャオポーの地位も引き継いだ。

(6) ロンチューの語源は「廊主」（潮州語）で、大商店の経営者または支配人といった意味である。

ロンチュウ・キエンは自動車事故で死去している。

1-2 スチャート・スクパンターウオーン（プーヤイ・ヨン）

通称はプーヤイ・ヨンであるが、チャオポー・ポートーンとも呼ばれたことがある。もともとバーンブン郡の出身であるが、ポートーン郡に移り映画館経営、不動産、鉱山などで富を築いた。ポートーン郡の原野の最初の開拓者で、とくにアンチモンが豊富な土地を、その所有者であり砂糖キビとタピオカ栽培でこれまで有名なクオイ・パンサニットから超低価格で購入し、不法採掘で巨大な利益をあげたという。チャラエームチャイ、プーヤイ・トム（チャラエームチャイの兄）及びサウェーンらが仲間に加わり、ナコーン及びプラサエートの後継者として、シア・チュウ及びその息子のバーンに対抗した。

スチャートの中央との結びつきでは、1970年代に右翼暴力集団として名を馳せた「赤い野牛<クラティンデーン>」の創立者スットサイ・ハッサディン陸軍少将をあげねばならない。スットサイは当時国内治安維持本部の要職にあり、反共の名の下に民間人を義勇隊としてオルグしそれらに武器をもたせる権限を持っていた。自分の気に入った取り巻き、殺し屋、ホー族、有力者などに武器をばらまいたといわれている。

1979年に不法採掘対策として土地資源局が採掘権の入札を行なったところ、28社が応募したという。妙なことに、スットサイが、当時のクリエンサック政府のもとに設けられたポートーン郡の鉱山採掘権紛争調停委員会の委員長に就任した。結果は明らかで、スチャートのポートーン開発連合会社に採掘権が与えられたのであった。

- (7) キエンの息子で後継者。父キエンの古くからの部下であったチャラエームチャイに加えて、スチャート・スクパンターウオーン（通称、プーヤイ・ヨン。後述）及びサウェーン・チャントラウォン（通称、パー・デーンの殺し屋）を仲間にし、跡継ぎの披露宴を大々的に催し内外に存在をアピールするとともに、父の事業の拡大を狙う。しかし、当時力を持ちながらもキエンの威力におとなしくしていたシア・チュウ（後述）は、キエンの死をきっかけに対抗勢力として頭角を表わし始め、ナコーン勢力と衝突し始めた。とりわけ、チョンブリー県ポートーン郡でアンチモン鉱山が発見された1970年前後から、この採掘販売をめぐりナコーン派とシア・チュウ派が血みどろの抗争を生む。また、既にチャオポー・ポートーンの異名を持ち相応の政治的影響力を有していたスチャートとの間も、いま一つしつくりいかなかつたともいわれている。結果、ナコーンはチョンブリー県庁舎前で射殺された。弟ナコーンの敵討ちを考えたプラサエートはチャラエームチャイをリーダーに各地から殺し屋を雇い計画を練るが、実行する前に返り討ちに遭いバーンセーンの商業センターで暗殺される。

しかし、直後に会社経営問題でチャラエームチャイ（プーヤイ・イヤック）と仲たがいを起こし、敵であったシア・チュウと手を組む。その後、チャラエームチャイとの間に熾烈な戦いが生じる⁽⁸⁾。1981年5月初めにスチャートも銃撃で負傷し、1週間後には弟で彼の右腕のバントム・チャラエーンスクックが銃で狙われ重傷を負った。

1982年ポートーンはタムボンから副郡に昇格し、新しくカムナンの選挙が実施された。シア・チュウが後押しするスチャート（プーヤイ・ヨン）と地元が押すチャラエームチャイ（プーヤイ・イヤック）の対決となり、一般の予想を裏切りチャラエームチャイが当選した。

1-3 チュムポン・スックパーランシー（シア・チュウ）

シア・チュウ⁽⁹⁾の名前で知られている。1927年生まれ。父母共に中国系で、漁業やアヒル飼いに従事していた。学歴は不詳だが小学校4年程度と推される。最初の仕事は、チョンブリー～バンコク間の路線バスの車掌。貯めた金で小さな乾物商を開く一方でブタの取引を始める。商才に富み、次第に力をつけチョンブ

-
- (8) 両者の分裂が決定的になった役員会会議の2日後、早くもチャラエームチャイが銃撃され重傷を負う事件が生じ、ポートーン郡を中心に両派の戦争開始かとの緊張がチョンブリーに走る。警察が事前防止のために両派の事務所を捜索したところ、国内治安維持本部から配給されたと思われる武器が多数発見されたという。1981年3月ポートーン開発連合会社の採掘権延長が認可された直後、チュンプラサエート家系の親族で同会社の役員であり、チュウと手を組んだスチャートを批判していたチャオ・ブンロートが早朝会社で襲撃され死亡した。

また、チョンブリー県会議員で同会社の役員でもあったプラシット・カーンチャナバトが、シア・ハイと争いバナットニコム及びポートーン地区の酒ホントーンの販売権を獲得した直後暗殺された。

同5月末には、チャラエームチャイが5人の殺し屋にM16で狙われるが応戦し銃撃戦となる。足に重傷を負うが、5人の内の1人がシア・チュウの息子バーンの身内のであると見抜く。直後、シア・チュウはバーンをシンガポールに避難させる。

- (9) シア・チュウの「シア」は漢字の「舍」に当たり、本来は裕福な華僑の息子を呼ぶ際に使用された。若旦那。名前の前に付すのが普通である。この場合、チュウがあだ名であり、その前に付している。

リー生鮮市場の有力者となり、経済力の基礎を固める。チョンブリー県のブタの取引独占権を手にいれた他、合法、非合法をとわず各種事業に手を出し蓄財。とりわけ、鉱石の違法採掘や土地売買で億万長者になる。パー・ランジック寺横の土地を買い商業センターとホテルを建設したり、東部全体の幹線道路沿いの土地を買い占め、続々とガソリンスタンドをオープンしていったのは有名。後には非合法部門を切捨て、社会福祉事業に力をいれ始める。持ち前の経済力を背景に、東部ルーカスア・チャーオバーン会長に就任するなど、社会・政治にも影響力を及ぼす。チョンブリー県の官吏、チョンブリー選出国会議員などにも深く切込み、密接な関係を築き上げる。社会行動党の後援者として、総選挙ではブンチュー・ローチャナサティエン（著名実業家、政治家。元社会行動党、現在はパランタム党党首）らを当選させる。「東部地方知事」の異名で呼ばれる。

彼の身近には、後に台頭するカムナン・ポ（後述）やシア・ハイ⁽¹⁾がいた。本妻との間に5人、内妻との間に2人の計7人の子がある。長男ノッパチャイ・スックパーランシーは、アメリカで経済学を修め、帰国後はイースタン・ホテルの支配人を務める。次男ノッパドン・スックパーランシー⁽¹¹⁾が鉱山業など父の事業を補佐するが、性格が粗暴との噂が専らで民衆の間では不人気であった。

シア・チュウはロンチュウ・キエンの完全なる後釜を狙ったのであろうが、結果としては後継者である息子のナコーンらと対立し失敗に終わった。とりわけ、1970年代末から80年代初めにかけてのボートーン郡の鉱山採掘をめぐる戦いは烈しかった。1981年6月25日朝、シア・チュウは銃弾に襲われ即死した。

シア・チュウの死により、だれが次の「東部地方知事」に就任するのかが注目された。

-
- (10) ホントーン酒の販売代理権を持ち、パナットニコム地域での地下宝篋を牛耳っていた。
 - (11) 通称、パー。シア・チュウの息子。父の事業を受け継ぐ。とりわけ、スチャート（ブーヤイ・ヨン）やサウェーン・チャンタラウォン（スア・ウェーン。ボートーン郡、タムボン・カセートスワンのカムナン）らと協力して、アンチモンの不法採掘販売で巨利を得る。5人の政敵を暗殺したという。自身も、1984年2月19日に射殺される。

1-4 ピバット・ローチャナワニッチャーコーン（シア・ファット）

一般にはシア・ファットで知られる。1939年にチョンブリー県バーンブン郡に生まれる。6人の子があり（男5、女1）、3人をイギリスに留学させる。弟のアピチャート・ローチャナワニッチャーコーンはチョンブリー県会議員を歴任。シア・ファットはシア・チュウ亡き後の後継者として勢力を伸ばし、「バーンブンのチャオポー」として名を馳せる。

彼の富の蓄積の最初はアンチモン鉱石の不法採掘販売にあるが、その世界ではそれほど大きな存在ではなかった。しかし、そこでの利益を不動産および建設につぎ込み、東部臨海工業開発計画の中心地の一つであるマープターブットの整備にからんで急速に資産を伸ばした。大規模商業センター、コンドミニアム、ホテル、娯楽センターなどのプロジェクトを各地で推進した。とりわけ、カムナン・ポ（後述）と組んでの仕事が彼を成功に導いたといわれている。

1988年には当時厚生大臣であったチュワン・リークパイ（現、総理大臣）にバーンブン病院への病棟建設の寄付400万バーツを申し出て「1988年度チョンブリー県功労者」に選出されたほか、東部農民組合顧問をつとめるなど社会活動にも積極的であった。

ただ、不動産取引をめぐり利害対立を引き起こすことは多く、敵も多く存在した。また、当時のチョンブリー県警本部長ポンサン・ワッチャラートーン警察大佐ともうまくいかず、敵対した。

結局、1989年4月5日チョンブリー市からバーンブンへ向かう道路上で暗殺された。原因是、ラヨーン県のマープターブットにおける土地売買、シーラチャーでの商業センター建設計画などにおける利害対立と推察されている。暗殺に関係したとの疑いをもたれたのは、バーンブン市長で第1管区地方警察副司令官チャムナーン・スワンナラック警察少将の息子の殺害未遂容疑者となったことがあるスチャイ・タナーワン、事件後行方をくらまし結局はパヤオ県で暗殺されたスポット・タナーワンおよび有力者シア・パムなどと地方の政治家数人であった。

1-5 ソムチャーアイ・クンプルーム（カムナン・ポ）

通称はカムナン・ポ。現在では、チャオポーといえばこの人の名前がすぐに挙

がってくる。現代の典型的チャオポー。

1937年9月30日にチョンブリーの海岸沿いの寒村に生まれる。両親が細々とした商いを営む貧しい家庭で、小学校は当時では普通の4年生課程を修了。興味本意または小遣い欲しさに飛びついたのが、バスの車掌助手であった。17才になると、雇われ漁師として漁船に乗り込むようになった。30才ころには、他の漁師仲間同様、自分の船を持つまでになった。

一生漁師で終わるはずであった彼の人生が大きく振れたのは、1971~72年のわずか2年間のカンボジア領海における漁であった。当時のカンボジア政府と秘かに結んだ特別協定により、カンボジア領海で自由に捕獲を行なった。仲間と闇会社を組織し、15隻の船を総動員し捕獲にあたった。カンボジア政府に支払う手数料を差し引いても、笑いがとまらないほどの高収益をあげた。また、ドル紙幣を運んでカンボジアのブラックマーケットに流すサイドビジネスなども、莫大な利益をもたらした。

この漁業が彼の経済基盤をつくりあげた。カンボジアの不穏な情勢もあって、1974年には船を売却するなど漁業から完全に手を引き、他の事業に投資をし始める。折から、バンコク～チョンブリー間の道路事情が改善されたこともあって、チョンブリーを中心とする東部は国の工業化政策の対象地として脚光を浴びてくる。ソムチャーイ（ボ）は土砂・砂利の採掘販売、道路建設などを中心とした事業を広範囲に展開し、ますますその経済力をつけていった。

彼の事業展開にはいくつかの特徴がある。一つは、前近代的経営である。言葉を変えれば、タイ的経営と言っていいかもしれない。つまり、身近な者を信用し金銭条件のみを示し請け負わせるやり方である〔赤木：160-162〕。このやり方は請負の連鎖を形成し、それが私的関係をも含めたパトロネイジ関係にもなる。彼がオーナーである会社の名前は存在するが、現実にはいわゆる会社員や会社組織は存在しない。全てが、その時その時のパトロネイジ関係を通して仕事として個人に割り振りされ、請け負わされる。もう一つは、製造業などには手を出さない。だから、日本企業との合弁形態などは彼にとっては考えられない。また、農業部門にも鉱業部門にも参入しない。一攫千金を夢みて皆が群がったポートーン郡のアンチモン鉱山採掘にも、彼は手を染めていない。徹底した、商業、不動産

および観光業への集中である。

しかし、彼が本格的なチャオポーと認められるには、東部の製材所、精米所、ガソリンスタンド、ホテル、酒販売権をほぼ独占していたシアチュウが亡くなる1981年およびその息子のバーンが亡くなる1984年ころまで待たねばならなかつた。それまでシアチュウを支持してきたカムナン・ポに遺産が入り出したからである。とりわけ、チョンブリー県の酒類販売権は、莫大な利益をもたらしたほか、パトロネイジ関係で結ばれる多くの者を傘下に置く一大ネットワーク(闇)の形成を促した。

カムナン・ポの事業でよく知られているものに、1986年に始まる公有地バーンセーン海岸の民活による整備がある。戦後避暑地として注目を浴びたバーンセーンも、80年代になると海岸の汚染とスラムがはびこり、人々が遠のいてしまつた。彼はこの問題解決に取り組み、バーンセーンを観光地として再興した。土地を民間に貸借させる形で、自ら莫大な投資を行ないスラム住人の移住問題を解決し、道路、宿泊施設、レジャー施設を整備し、観光客の賑わいを取り戻した。地元民は喜んだが、結果として、バーンセーンは彼の支配する土地となつた。

また、1981年に始まる東部臨海工業化計画は、東部地方の土地価格をいやがうえにも引き上げてしまつた。カムナン・ポはこうした状況をうまく利用し、不動産=土地売買で巨額な利益を得た。たとえば、チャチューンサオからサタヒープに至る国道331号全線の道路沿いの主要土地買占めは有名である。また、1988年の10カ月間に彼が扱った土地の取引高は、土地局に納入された手数料53億2千640万バーツから類推して約2千億バーツを下らないといわれている [Matichon426]。主要オーナー会社としては、建設業を中心としたバーンセーン・マハナコーン株式会社、酒類販売を主とするチョンブリー・マハナコーン株式会社、パッタヤー地区を取り仕切るパッタヤー・マハナコーン株式会社、シーラーチャー地区を取り仕切るシーラーチャー・マハナコーン株式会社があり、彼の現在の純個人総資産は20億バーツ以上ともいう [Bonsai:77]。

1967年にカムナン・ポはチョンブリー県アムパエームアン郡セーンスック町第4区の区長（プーヤイバーン）に選出されており、まだまだ無名ではあったが、周囲から指導者性を備えた人物であると見られていたといえる。1976年

にはセーンスックのカムナンに選ばれ、選挙運動の便宜ために辞す 1988 年まで務めた。カムナン・ポの呼称はこのときのものである。スカーピバーン・タムボン・セーンスックをテーサバーンに昇格させた 1989 年に住民の圧倒的支持を受けカムナン・ポは市長<ナヨック・テーサモントリー>に選出される。

彼は住民の面倒を実によくみるという。個人的救済から様々な機会における社会への寄付の額も膨大で、年額 1 千万バーツは下らないといわれている。道路建設、水道建設なども寄付してしまう。

こうした諸活動は彼に大きなイッティポン<影響力>をもたらすことになる。公私を問わず様々な案件が彼のところに寄せられ、処理される。その影響力を中央レベルにも結びつけるための手段として、カムナン・ポは国會議員選挙に手を伸ばす。とくに、1975 年の総選挙以来自分の息のかかった者を候補者に立て、自らはファカネーン<票頭、運動員>の総指揮者として当選に努力してきた。最近の 1992 年の 9 月の選挙では、ついに 2 人の息子を立候補させ、国会に送り込んだ。

2 チャオポーの特質

以上東部の 5 名の代表的なチャオポーを取り上げて、その簡単な横顔をみてみた。より一般化した形で、チャオポーの特性を洗うことにする。

まず、基本的特性としてその地域性を指摘しなければならない。つまり、チャオポーのその影響力<イッティポン>が効果的かつ実際的に及ぶのは一定の限られた地域である。ただ、その地域は狭くても郡域以上で、広いときには数県に及ぶ。この点が伝統的なナックレーン・トーの場合より、小さな村落単位がその影響力の及ぶ基本範囲であったのと大いに異なる。つまり、ナックレーン・トーの守備範囲はあくまでも村落であり、その影響力が村落外に及ぶことは少なかった。チャオポーは、その地域性を反映して、一般に呼ばれる場合には、「チャオポー・（地域名）」とその影響力の及ぶ地域名が付けられるのが普通である。たとえば、シア・ファットは「チャオポー・バーンブン」と、カムナン・ポは「チャオポー・チョンブリー」とか「チャオポー・東部」とか呼ばれている。いずれにせ

よ、チャオポーは地域性から抜けきれない。⁽¹²⁾ 各地域の発展段階に大きく規制される。経済的発展の程度がはげしいいところほど、チャオポーが誕生しやすい。

次に興味深いのは、同じ地域のチャオポーもその時期により性格が異なって来る点である。このことはきわめて重要なことで、東部の5名のチャオポーを例に検討を加えてみたい。とりあえず、その5名を通称で並べ、各々がチャオポーとして最も影響力<イッティポン>を持った時期をつけ加えた簡単な図表-4を参照されたい。

[図表-4] 東部のチャオポー勢力変遷

	1960	1970	1980	1990
ロンチュー・キエン		-----?		
プーヤイ・ヨン		-----		
シア・チュウ			-----81/6/25	
シア・ファット				-----89/4/5
カムナン・ボ				-----→

[注] ----- の後の数字は死亡年月日。

チャオポーの第1条件はその地域において突出した経済力の持ち主でなければならないが、5人のチャオポーはそれぞれ巨大な経済力をほぼ1代で手にいれた者ばかりである。ただ、各々の経済的基盤は異なっており、東部=チョンブリーの経済発展と密接な関係があり、それにより2つのチャオポー類型が指定できる。

1つは農村型である。ロンチュウ・キエンがその典型である。1960年代における東部のキャッサバ及び砂糖キビの爆発的な生産（ちなみに、1968年の両者の全国生産高の場合、約半分をチョンブリーが占めている）の中から生まれたチャオポーである。ただ、この農村型には、農園を基盤にしたロンチュ・キエ

(12) もっとも、ある業界や特殊な世界における実力者をチャオポーと呼ぶことも多い。たとえば、タイ国のボクシング界のボスとして君臨し、結局は1991年4月5日に暗殺されたクレー・タニケンも「チャオポー・ムオイ」と呼ばれていた。

ンと共に、プーヤイ・ヨンのようなアンチモン鉱山を基盤に成長したチャオポーをも考えておかねばならない。いずれにせよ、タイが国際市場性を有した商品の栽培や開発を促進する政策を取り始めたことの地方的対応の結果である。

もう一つは都市型であり、カムナン・ポがその典型であり、シア・ファットもそうである。彼らの活動対象の多くは不動産業、とりわけ土地取引と商業センターの開発である。不動産業が栄える背景には開発を中心とした経済成長が前提となる。1981年に始まる中央政府の東部臨海工業計画の策定を機に、チョンブリー及びラヨーンを中心とした東部地域で、工業団地の建設、コンドミニアムや分譲住宅の建設、商業センター、観光・娯楽センターの建設、道路整備などが一斉に動きだし、都市化が加速され一気に土地の高騰を引き起こした。この土地高騰をうまく利用したのが、都市型のチャオポーである。

つまり、東部のチャオポーは農村型に始まり都市型に移ったといえよう。その転換は東部における経済の推移を如実に反映している。シア・チュウは双方の要素を備えており、中間型ないしは過渡型と呼べるかも知れない。

農村型にせよ都市型にせよ、チャオポーはその強大な経済力を背景に、地域内の政治を非公式に担当し相当な程度地域住民から支持を得ているところに大きな特質をもつ。彼らの影響力<非公式権力、イッティポン>は域内では正当性を有するともいえる。たとえば、1989年のカムナン・ポの誕生祝賀会に参集した者は約2万5千人と言われており、その人気の高さを物語っている。選挙、宗教儀礼、刑事事件、地域開発といった局面にチャオポーが見え隠れする。彼らは区長、村長、カムナン、といった地方行政の役職を担っている場合もあるが、多くはそうした公的立場とは無関係に、様々な政治的イシューを全くの個人的立場で処理していく。自らの活動に関することはもとより、当該地域住民の行政とのトラブル、警察沙汰事件などを含む私的な依頼事の処理にあたる。また、村落レベルから国会議員レベルまでの、ありとあらゆる選挙に影響力を行使し、自らの意に沿う人物の後援に努力する。事実、チャオポーの存在が全国的に注目されるようになったのは、総選挙を通じてであった。1975年1月の総選挙あたりから、チャオポーが運動員（多くは、区長、村長、警察官など）にカネ、銃、オートバイなどを渡し、特定候補の応援を大規模に繰り広げたからである。1976年4

月の総選挙でも、選挙前から運動員の暗殺が多発し、その背後にチャオポーの存在が指摘された。

従って、通常は警察や県庁などといった政府出先の公権力と癒着していることが多いが、場合によっては、公式政治権力と対峙することもある。典型的には、中央政府の代表であり県内における政治権力をほぼ独占してきた県知事と対立し、権力闘争が生じる場合がある。1990年10月に生じたバーンセーン海岸の開発をめぐるチョンブリー県知事チャムニエン・チャワナポンとカムナン・ポの対立はその好例である。シア・チュウが「東部地方知事」と呼ばれたように、県知事の能力によってはチャオポーの影響力が県知事を凌駕する場合もあった。

[図表一五] チョンブリー県の総選挙（1969年以降）当選者とチャオポー支持関係

1969	プラソン・ヌアンチャムノン *	←ロンチュー・キエン ウタイ・ピムチャイチョン（民主党） シリ・シリヨーティン（サハプラチャータイ党）
1975	ウタイ・ピムチャイチョン（民主党）	ブンチュー・ローチャナサティエン（社会行動党） ←シア・チュウ ダロン・シントートーン（サンティチョン党） ←シア・チュウ プラユワップ・シリウォーラワート（タイ国民党）
1976	ブンチュー・ローチャナサティエン（社会行動党）	←シア・チュウ ウタイ・ピムチャイチョン（民主党） シリ・シリヨーティン（タイ国民党） ←シア・チュウ プラシット・チットアーリー（民主党）
1979	プラヨート・ヌアンチャムノン *	ダロン・シントートーン（社会行動党） ←カムナン・ポ コーウィット・シーサワット（社会行動党） ←カムナン・ポ シリ・シリヨーティン（タイ国民党） ウドム・オーパーシー（社会行動党） ←カムナン・ポ
1983	プラヨート・ヌアンチャムノン（民主国民党） *	ダロン・シントートーン（社会行動党） ←カムナン・ポ

	ウタイ・ピムチャイチョン（前進党）	
	ニコム・セーンチャラエーン（社会行動党） ←カムナン・ボ	
	チャルーン・ガームビチエート（社会行動党） ←カムナン・ボ	
1986	ソムポン・アモーンウィワット（民主国民党） ←カムナン・ボ	
	ウタイ・ピムチャイチョン（前進党）	
	ルンロート・ルンリット（前進党）	
	ニコム・セーンチャラエーン（社会行動党） ←カムナン・ボ	
	チャルーン・ガームビチエート（社会行動党） ←カムナン・ボ	
1988	ニコム・セーンチャラエーン（社会行動党） ←カムナン・ボ	
	ウタイ・ピムチャイチョン（前進党）	
	ダロン・シントートーン（前進党）	
	チャルーン・ガームビチエート（社会行動党） ←カムナン・ボ	
	ターウォーン・トリーラットナロン（社会行動党） ←カムナン・ボ	
	タエートタム・アマラーリキット（社会行動党） ←カムナン・ボ	
1992		
3月	タエートタム・アマラーリキット（サーマッキータム党） ←カムナン・ボ	
	サガー・チヨンサグウォンウォン（サーマッキータム党） ←カムナン・ボ	
	サオワラック・スリヤーティップ（エーカバーブ党）	
	ソンタヤー・クンブルーム（サーマッキータム党） ←カムナン・ボ	
	チャルーン・ガームビチエート（サーマッキータム党） ←カムナン・ボ	
	ウタイ・ピムチャイチョン（エーカバーブ党）	
9月	サオワラック・スリヤーティップ（エーカバーブ党）	
	ウイッタヤー・クンブルーム（チャートパッタナー党） ←カムナン・ボ	
	カニン・ブンスワン（エーカバーブ党）	
	ウタイ・ピムチャイチョン（エーカバーブ党）	
	ソンタヤー・クンブルーム（チャートパッタナー党） ←カムナン・ボ	
	トンチャイ・ピムサクン（エーカバーブ党）	

[注] ← 支持関係 * 本人がチャオポー的

中央との関係は、農村型よりも都市型において著しい。農村型の場合、まだ軍部独裁政治の時期で、ロンチュー・キエンがプラパート・チャールサティエンと、プーヤイ・ヨンがスットサーイ・ハッサディンと組んだように、中央の要人との

パイプをチャオポー側が望んだ面が強い。おそらくは、農村型の扱う権益の大きさも小さく、その影響力の及ぶ範囲も狭く、中央の独裁政権の利害と相反することが少なかったためであろう。また、選挙制度が有効に作動しなかった独裁政権下では、選挙そのものに影響力を行使できなかつたということもある。ところが、都市型の場合、チャオポー自身の影響力範囲も拡大し、中央・地方関係も深化し多様化してきた時代背景を受けて中央との関係も増えてきている。とりわけ、民選議員による国会が機能し始めた70年代後半から今日にかけて、チャオポーの支持がない限りよほどの場合を除いて当選がおぼつかなくなつた事実は、そのことを示している。それだけに、国政レベルにおいて、チャオポーの存在が中央にしても無視できなくなつてきている。たとえば、図表-5で見るよう、チョンブリー県では、1975年の総選挙でチャオポーが社会行動党の候補を応援当選させて以来、総選挙におけるチャオポーの暗躍は当たり前となつてきている。社会行動党の創設者でありタイ政界の大御所である元首相のクックリット・プラーモートですら、自分はカムナン・ボと親密な関係にあることを言明したことはよく知られている。

しかし、その一方では、中央レベルまたは政府高官のチャオポーに対するイメージは概してよくない。彼らはチャオポーを「成り上がり者」、「暴力団」、「不法者」、「無教養」といったイメージで捉える。1977年、クリエンサック首相は「影響力を有する者<パー・ミー・イッティポン>」（チャオポーは公式的にはこう呼ばれることが多い）狩りを行なつた。1990年5月チャートチャイ政権下でも内務大臣バンハーン・シンラパオーチャー（タイ国民党）は、東部の治安の乱れの原因是チャオポーにあるとして、中央で特殊コマンド部隊を編成してチョンブリーに送り込み、カムナン・ボの自宅などの搜索と一斉取り締まりを実施した。この背景には自党の候補を応援してくれないチャオポーに対する不満があつたが、時には中央の命令を無視するほどまでに台頭してきたチャオポーの地方支配への警戒感も強硬措置の理由の一つであった。ここ20年ばかりの歴代政府はほとんどがチャオポー鎮圧を声高にいい、なにがしかの方策を実施したが、逮捕されるのは常に末端の者でチャオポー自身に及ぶことは一度もなかつた。

以上の通り、地方の問題をめぐってチャオポーと中央政府が対立することも多

くなっている。そして、都市型チャオポーは自らが国会議員に立候補したり、身内を政界に送り込む工作を始めだし、中央政官界とのつながりをつくろうする努力もみえる。中央の方も、表向きにはチャオポーを否定的に捉えているが、利益が一致する限り政治勢力拡大のために利用しようという動きが明白である。

III 未来：二段階民主化？ ——むすびにかえて—

ラーマ5世王が国家建設を政策課題に据えて以来、中央集権型の制度化が図られ、長い間地方は中央の完全な支配下におかれてきた。もちろん、中央と地方の関係にはそれ以前のムアン間関係の特徴である「請負関係」的要素は残留し続けたが、地方における案件のほとんどについて中央政府が許認可権を有するという見事なまでもの中央集権国家であった。地方の利益はほとんど顧みられず、中央の利益が優先された。県知事や県庁に陣取る各省庁の出先が支配を代行した。支配の中には、地方の利益や要求に応える、いや貧困である地方に援助の手を差し伸べるという数々の農村開発政策も含まれていた。しかし、それらの多くは名目上の「慈悲政策」で、最終的利益は中央が享受した。もっとも、地方の側から、中央に対して積極的に要求を突きつけることもなかった。出先を通じて示される中央の権力に畏怖を覚えていたこともあるが、政治的要求を生み出す社会・経済的基盤が貧困であったことが大きな原因であった。

しかし、サリット政権（1959－63）以降の歴代政府による開発政策の推進は、バンコクを中心とした首都圏とともに、地方の資本主義化をも促進した。1960－70年代には輸出に向けられるメイズ、砂糖キビおよびキャッサバなどの商品作物の栽培の波が、1980年代には工場建設、観光開発さらには大規模ショッピングセンター開発の波が、それぞれ地方を襲った。いずれの波も外資導入を大きな契機としているが、結果としては地方の社会・経済的様態を一変させてしまった。とりわけ、県庁所在地をはじめとする地方都市はミニ・バンコク化し始めている。もちろん、開発のしわ寄せを受けた一部の農村は貧困の状態のままおかれてしまっているものの、地方にも及んでいる開発は中央で展開されている政治に地方から要求を突きつける動きをも生み出している。その典型が地方の

資本主義化の申し子とでもいえる非制度的存在のチャオポーである。

チャオポーは強力な経済基盤を足場に影響力<イッティポン>行使し地方を支配するとともに、「地方の利益」を代表する形で中央と癒着したり対立したりしつつ中央に対して地方の要求を申し立てる存在となっている。とりわけ、都市型のチャオポーの政治志向は強く、自らが国会議員となったり、息のかかった者を国会に送り込むなどして、自らの利益を守ろうとしている。それは、従来の中央集権制への反乱ないしは挑戦と位置づけることが可能であろう。また、チャオポー自身は低学歴であるが、子息には海外留学させるなど教育投資を惜しみなく行い、政治家や実業家に育てあげようとしている。非合法的背景を背負って登場したチャオポーも、次世代では華麗な転身をみせる可能性が高い。

こうしたチャオポーの発生は、明らかに地方の相対的地位の向上を意味している。もはや中央（県や郡といった中央の出先を含む）が全く地方の声を無視した政治運営を行なうことは不可能になってきている。ここにきて、県知事公選制、タムポンの制度的改善、内務省（警察）の機構改革など中央を含む地方行政のあり方の検討を求める意見が一氣に出てきているのも、当然のことであろう。この一連の動きは、大きくは民主化と位置づけることが可能である。軍部の政治的力がまだ残存しているとはいえ、議会政治という方向へ向かってタイ政治が一つのステップをあがりつつあるのは間違いない。時間はかかるだろうが、議会制を基本とする民主的政治制度は整備されるであろうし、地方自治の方向での行政制度の改善もなされるであろう。その限りでは経済発展は民主化をもたらしたのである。

しかし、タイ政治の本来的な民主化ということを考えるならば、チャオポー現象からみる限りきわめて大きな困難の存在を指摘せざるを得ない。

その困難の性格を一言で言い表せば、文化的側面ということになるかも知れない。チャオポーの存在を支えている文化的基盤、つまり「カネ」および「請負」でつながる人間関係などが問題にされねばならない。なぜチャオポーが地元住民に受け入れられるのか。チャオポーに共鳴する政治理念があるためか。そうではない。日常生活の面倒をみてくれ、地元の開発を進めてくれるリーダーであるから、また日常的紛争解決にも警察などの行政よりも頼りになるから、彼らはチャ

チャオポーに肯定的なのである。そこに一貫して流れているのは経済的利益=「カネ」への信仰である。チャオポーが「カネ」を獲得した手段については、それが非合法的なものであれ、批判を加える住民はまずいない。

チャオポーが国会に送り込む議員は、ほとんどが、「請負」で結ばれた人間関係をフルに動員し、さらに莫大な「カネ」をつぎ込んで当選させたものである。村長や区長の多くが運動員になるが、彼らは選挙がある年の実入りはよいと言う。運動中の敵対候補に対する中傷、暴力行為や一般的買票、供応はもとより、選挙実施管理者の買収、選挙人名簿の改竄、開票の不正などなど、これまでにタイ選挙史上で明らかにされた不正選挙の方法は我々の想像を絶するものがある⁽¹³⁾。いずれにせよ、「カネ」が基本にある [Kanok: 73-104] 。

現在は、制度的には立候補者は政党所属を義務づけられている。そのため、有力候補者には各政党からの誘いがある。背後にチャオポーがいる立候補者の場合には、チャオポー自身に対しても政党から交渉がある。政党間の政策にほとんど差がないタイでは、有力チャオポーに支えられ当選見込みの高い候補者は政党間の獲得競争となりより多くの選挙資金を提供してくれる政党を選ぶ。政党による候補者買いである。また、「請負」的人間関係はより有利な「入札」条件が他党から示されればいとも簡単にくずれる。だから、選挙ごとに政党を変える候補者も珍しくない。

こうした文化的側面にみられる問題は、チャオポーの周辺に限られたことではない。中央の政官界も同じである。いや、タイ社会そのものがもつ文化的特性である。いかに選挙が実施され、議会政治が動いても、選挙や政治運営の構造の根

(13) 一例をあげよう。最終的にはAとBの2人の候補間の争いになった選挙区の話である。Aの確実な優勢が伝えられた選挙戦も終わりのころ、選挙区内のあちこちで当選者当ての賭博が始まった。「容易に小遣い稼ぎができる。いま1口1千バーツで劣勢なB候補に賭けなさい。逆転当選すれば2千バーツになって返ってくる。お金のない人は後払い結構」と宣伝し、「もっとも、皆さんの協力が大切ですが……」と小さい声がつけ加えられた。これが効を奏し、選挙民はBに投票した。結果、Bの当選という番狂わせが生まれた。B側の提供した資金で賭の戻し金が支払われるのはいうまでもない。タイ人の賭け好きという性格を見事に利用した選挙参謀の腕が評価されたという。「選挙賭博」と呼ばれる方法である [Setthaphon:107-109] 。

幹にこうした文化的特性が絡んでいるとしたら、それは民主化とはいえないであろう。

つまり、タイはこれから制度的民主化と文化的民主化の2つの段階をクリアしなければならないことになる。「二段階民主化」という過程が待ちかまえているのである。最初の段階は比較的容易に越えると予測できるが、その次の段階は相当に困難である。長い間培ってきた文化をたやすく変えていくわけにはいかない。わが国の義理と人情とカネに特徴づけられる人間関係が、今日でも、様々な政治的腐敗を引き起こし政治的民主化を阻害しているように、2つ目の段階はおそらく経済発展とは無関係なのかも知れない。とすれば、経済発展は民主化をもたらさないともいえる。

アジアには西欧でいう民主化は意味がないという意見もここから出てくる。民主化そのものに対する疑問の提示である。確かに、民主化というものの内容を当該民族の文化的尺度で解釈しなおして、そこから制度そのものを再構築するという考え方も十分あり得る。その是非を含めて、いずれにせよ、「カネ」と政治、文化と政治といった研究課題がアジア政治研究の上で重要性を帯びてくるのは間違いないところであろう。

[註：なお、本稿は国際学術研究－学術調査「東南アジアの都市における移住者の労働と生活」（平成3～4年度）の成果の一部である]

Thailand : Political Development observed from the Provinces — Centralization, Chao Pho (God Father) and Two Steps Democratization —

Osamu AKAGI

We have been accustomed to understand Thai politics through the process of the power struggles among the army, bureaucrats, political

party and the mass political movements only in the area of Bangkok, the capital of Thailand. If we place the power struggles by a coups d'etat within the circle of army and bureaucrats on the same level with the Royal family and the political claims from the students and the labour, we could describe the Thai political history after the Revolution of People's Party in 1932. We have been able to regard the center, Bangkok, as the sole master of political stage.

The unprecedented economic development in the 1980's, especially the latter half of it, has the strong impact on the change of this centralized political stage. The political arena is extending to the provinces and many country people began to play their political roles. Now it is hardly possible to describe Thai politics without referring to the political movements in the provinces. The provinces used in this paper mean the intermediate cities, that is, the local cities which have a prefetual or district office. The political movements in the provinces began to exert an essential influence upon the central politics.

The socio-political study on Thailand in the past had the tendency to concentrate on the problem of capital city or village and the mutual relationship among them. But now, I say, it is very important to change our view points from the alternative of top or bottom level to the intermediate social level.

In this paper I try to foresee the political development of Thailand whether she may succeed in democratizing herself or not by observing the new political phenomena in the provinces.

Firstly, I point out the historical position of the provinces in Thailand. Secondly, I describe the present local changing situations as an influence of miracle economic development in recent years. *Chao Pho* (God Father), the newly local political leader, is payed much attention to by taking the case study of the Eastern part or Chonburi district. According

to the arguments about *Chao Pho*, finally, I insist that Thailand would be required to take two important steps in order to gain the democracy. I think the first step, 'institutional democratization', is not so difficult to climb up, but the second one which I call 'cultural democratization' probably become an obstacle against the political development of Thailand.

[引用文献]

Aphichai :

อภิชัย พันธุเสน ฯลฯ รูปแบบนิสิตบุคคลที่เหมาะสมของสถาบัน สถาบันนโยบายศึกษา สมาคมสังคมศาสตร์แห่งประเทศไทย, ๑๙๙๑.

Bonsai :

บริษัท บอนไซกรุ๊ป จำกัด ๒๐๐ เครื่องมือเมืองไทย(ภูมิภาค) นิรันดร ทองปาน!

Kanok :

กนก วงศ์ตะหง่าน การเมืองในสภาคุ้มแพนราษฎร์ สำนักพิมพ์ชุมชนลงกรณ์มหาวิทยาลัย, ๑๙๔๗.

Phonchai :

พรชัย รักมีแพทัย หลักกฎหมายการปกครองท้องถิ่นไทย มหาวิทยาลัยสุโขทัยธรรมชีราช, ๑๙๙๒.

Prathan :

ประทาน คงฤทธิ์ศึกษากร การปกครองท้องถิ่น โครงการส่งเสริมเอกสารวิชาการ สถาบันบัณฑิตพัฒนบริหารศาสตร์, ๑๙๙๒(พิมพ์ครั้งที่ ๑).

Setthaphon :

เครชูพร คุรุรัพทักษ์ ถ้าอย่างเป็นผู้แทน สถาบันนโยบายศึกษา สมาคมสังคมศาสตร์แห่งประเทศไทย, ๑๙๙๑

Sombat :

สมบัติ จันทร์วงศ์ "บทบาทของเจ้าพ่อท้องถิ่นในเศรษฐกิจและการเมืองไทย ข้อเสนอสังเกตเบื้องต้น" พากศุก พงษ์ไผจิตร ฯลฯ รัช ทุน เจ้าพ่อท้องถิ่นกับสังคมไทย ศูนย์ศึกษาเครชูศาสตร์การเมือง คณะเศรษฐศาสตร์ จุฬาฯ, ๑๙๙๒, หน้า ๑๑๑-๑๕๑.

Udom:

อุดม ตะนังสูงเนิน พัฒนาการทางการเมืองในประเทศไทย อุตมรัตน์, ๑๘๙๖.

Woradet:

วรเดช จันทรคร กรปรับปรุงและปฏิรูประบบบริหารราชการแผ่นดินของไทย สถาบันไอยบายศึกษา สมาคมสังคมศาสตร์แห่งประเทศไทย, ๑๘๘๑.

赤木:

赤木 攻『タイの政治文化』勁草書房, 1990.

Matichon426:

มติชนสุดสัปดาห์ ฉบับที่ ๔๖๖ (1988-10-30)